

令和4年11月16日

桑折町長 高橋 宣博 様

「歴史文化エリア」あり方検討委員会
委員長 神田 隆雄

「歴史文化エリア」のあり方について（提言）

今般、桑折町は新総合計画に示された旧伊達郡役所周辺の「歴史文化エリア」に歴史文化のまちづくり推進を担う拠点の施設整備を予定し、その施設の役割（機能）等を令和3年度に「歴史観光機能基本構想」（以下、基本構想と云う）として作成（整理）しました。

「歴史文化エリア」あり方検討委員会は、本基本構想に示された町の方針（方向性）の妥当性を検証するとともに、施設に望まれる機能や形態に関する検討を行いました。

この結果、下記の見解に至りましたので提言として報告します。

記

1. 町にとり歴史文化エリアの形成は重要な取組みであり、旧伊達郡役所や陣屋の杜公園、周辺史跡（地域資源）等を活かしながら歴史文化のまちづくりを進めていける拠点（中核）施設としての、観光交流・情報発信・地域づくりに関する機能も併せ持つ施設の整備が必要と考えます。
2. 種徳美術館については、被災・老朽化・耐震基準未達成等の状況から速やかに解体するとともに、敷地内への車両等の乗り入れは禁止すべきものと考えます。
3. 来町者の町内回遊を図るため、拠点（中核）施設と周辺史跡等を連携させるための環境整備が必要と考えます。
4. 施設の候補地については、想定機能を配置できる売地Aが妥当と考えます。
5. 機能拡充の可能性から売地Bも候補地として加えてはどうかとの意見があります。
本提言で後述するように機能拡充の可能性はありますが、現段階ではこれ以上の言及は困難と考えます。
なお、アクセス性、機能の必要性、優先順位に基づく段階的な整備、町のシンボルを有する地域性等の観点から状況をふまえて適宜検討していく必要はあると考えます。
6. 美術館等に保管している収蔵品の保管ならびに展示については、今回の施設整備とは別に、利活用を想定した備えるべき機能や立地等を具体的に検討するなど、教育委員会において更に議論を深める必要があると考えます。

7. 地域の文化・伝統に関する資料等を収集・保存し、行政、教育、産業等に役立つ情報として提供できる機能も考えられます。また、小中学校生の学習に利用できるよう学校図書館等と相互補完し図書や資料の検索を支援することも考えられます。
8. 文化財、美術品、歴史資料の展示、公開には、わかりやすい専門性と幅広い知見が求められます。学芸員の役割が重要になっています。また、歴史案内人の活動や施設運営への町民参加等の協力体制も充実していく必要があります。
9. 旧伊達郡役所は資料展示等に利用されていますが、建物の保護とともに利活用がさらに進められないか検討を望みます。
10. 具体的な施設設計に際しては、地域の多様な主体との連携、町民参加を重視する観点から、歴史・文化・郷土史家、歴史案内人等の関係者や地域の方々と意見交換しながら進めていくことを提案します。
また、途中経過等、適宜公表し町民の意見を求めることも検討して下さい。

以上

売地 A (平屋建)

売地 A (2階建)

写真①：北側通路

写真②：南側通路

写真③：売地 B

項目	機能面	経済性	利便性	景観保全	造成費用
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金を活用した観光交流センター ・延床1,235㎡必要 「地域の文化・伝統を紹介・体験できるスペース、観光案内所、物販、交流スペース、多目的室」 	<ul style="list-style-type: none"> ・求める機能を配置するための敷地は売地 A で充足 ・構造別比較にて木造平屋建、次に木造2階建が安価 	<ul style="list-style-type: none"> ・売地 A 内にて駐車必要台数分の確保は可能 ・大型車駐車不可なため敷地外に確保必要 ・敷地内一方通行 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧伊達郡役所の後背地に複数階層の建築物が存在した場合、旧郡役所正面からの程度視認できるか検証が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・売地 A は更地 ・売地 B は売地ではあるが建物、資機材等が存在し、売却条件が現況引き渡しであり、取得後に要する解体費用等が不明

本提言は限られた条件、前提のなかで検討された内容であり、今後、これらの条件、前提の再整理によっては、提言内容を再検証していく可能性も残されています。

令和3年度に検討された基本構想の成案過程で有識者意見聴取会や周辺町内会長説明会を開催し、広報広聴の機会を重ねながら進められた町の行政手法を評価します。